

宣言

一、吾々ハ此宅ノ從事員ナリ然ルニ当販賣店主ハ
虐待シニ十八日午後ニ時ニ回答スハキ皆ナリシ
要求ニ對シ何等ノ回答ナキヲ以テ店主ニ
誠意ナキモノト認ノ讀者迷惑ヲモ願ス
断然休業ス
右及申(通)報候也

財團法人協調會大阪支所

1434

大正十四年十二月十七日

大阪支所長代理
龜井信

幸

總務部長 添田敬一郎 殿

シンガポール
主任解雇問題ニ關スル件

大阪市東區備後町二丁目野村ビルディング内シンガーミシソ會社
大阪中央店ハ靜岡以西大阪迄ヲ管區トシ其間ニ於ケル百四十五分
店ヲ監督シ大阪市内ノミニテ二十五分店ヲ有セルモノ、處中央店
ニテハ豫テ業務成績ノ不良ナル玉造外四分店ニ對シ鞭達ヲ加フル
處アリシモ依然トシテ不振ナルヲ以テ分店ノ閉鎖ヲ命ジタルニ端
ヲ發シ爭議ヲ惹起シタルモノ、如シ

左記

14.12.19

25-2

